

「オリンピック招致に関する申し入れ」についての報告

2007年11月30日

申し入れ日:2007年11月26日

申し入れ者:「オリンピックを考える市民の会」 (代表)片山薫
(事務局)水谷、山田

申し入れ先:東京オリンピック招致委員会
事務次長 武市 敬氏
事業部門ディレクター 前岡 正人氏

申し入れの回答について

今週中に申し入れへの文書での回答ができるか回答する。回答できるとすれば来週中に、ということだったが、11月29日に連絡があり、**回答をすることに決定した**とのこと。ただし、期日は未定。

申し入れの事項に対する口頭での回答

市民の会:近々予定されているオリンピック招致の世論調査に対して、下記の内容を提示した上で行なうこと。

招致委員会:世論調査は11月下旬から12月上旬にかけての予定。**まだどのような形で調査を行なうか決まってない**。世論調査までに要望の要件を用意するのは物理的に難しい。IOCに提出した後になるかもしれないが、世論調査の結果は発表できる。IOCも独自に世論調査を行なう予定である。

市民の会:オリンピックについての一切の経費(インフラ整備費も含め)を明示すること。その内、税金で負担はどの位になるか。都民一世帯当り、国民一世帯当りの負担はどの程度になるかも明示すること。

招致委員会:**すべての計画が明らかになっていないので、一切の経費を出すのは難しい。わかる範囲の施設整備費などについては返答する。**
オリンピックのため、と言える道路整備計画はない。もともと都市計画にあるものが実施されるので、交通整備費は基本計画に含まれない。あえていえば環状2号線は該当するかもしれない。
基本計画で発表した、競技施設整備費には、後利用する施設(売却予定地)は予算に計上されていない。メディアセンター、選手村マンションなど。民間に売却の予定。
16~17日間の大会開催間の運営経費はIOCからも報告を求められる。
トライアスロン、遠泳などに使われる、お台場、埋立地脇の水路等の水質が悪いが、**2016年までに水質改善させる**。下水道の改善をおこなう。**雨が降った時に起こる、汚水の放流による水質低下についても解決する。**

市民の会:オリンピック後の施設の維持費(公的支出)はどの程度になるか明示すること。

招致委員会:**常設施設の維持管理費は、指定管理者など民間に委託できるので、ほとんどかからない。**

市民の会:個人情報保護の上で重大な問題となっている、町内会を通じてのオリンピック招致署名を中止すること。

招致委員会:11/22で締切っている。それ以降も集めていることも知っている。
IOCに報告する以外には使用しない。招致委員会はNPO法人のため、個人情報取り扱い届けは必要ない。**招致委員会**

から町会連合会に働きかけを行ったが、町内会の回覧版でまわす方法などの集め方についてはお任せした。自治体への依頼文書はあると思うが、今は手元にない。

申し入れ先:招致本部

企画部総務課長課長補佐 宮森 弘一氏
小川 氏

申し入れの回答について

内容精査して回答できるかどうか検討。

申し入れの事項に対する口頭での回答

市民の会:「個人情報保護の上で重大な問題となっている、町内会を通じてのオリンピック招致署名を中止すること。」をオリンピック招致委員会に要請すること。及び都の主導する署名運動を中止すること。

招致本部:署名は11/22までで締めきり。まだ集めているのも知っている。

招致委員会からの依頼文を都町会連合会へ送り、その後、招致本部からも依頼文を送った。

都町連から希望枚数を聞いて署名用紙を渡した。町会連合会に署名の協力要請はしたが、回収方法で回覧を想定していたわけではない。

自治体は、招致に関する各区市町村連絡協議会を10/1に設置。2回の会合を持った。

5区、4市、1町が参加。市長会、区長会の役員の市区に出てもらっている。自治体の企画や総務が多い。部長会、課長会といった形で設置。情報交換の場である。

まだ組織がきちんとできていないので、参加していない市区町村にはあまり詳しい情報は伝わらない。

署名の依頼の際は、結局、各区市町村にひとつずつ電話をかけて依頼した。

回収方法は招致本部または招致委員会の回収。最終的に招致委員会で集約。都に集まってくる署名については、一時的に預かる場合でも、個人情報取り扱い届けは出している。

「オリンピック招致に関する申し入れ」報告について

2007年12月02日

私たち「オリンピックを考える市民の会」は立ち上がって間もなくの会です。オリンピックや築地市場移転問題を継続的に追いかけて、その問題点を明らかにしつつ、市民からのジャッジを加える目的で開かれています。開催地としての東京が、オリンピック憲章に合致するかの検証を行うことも考えています。

市民の会の活動の手始めとして行われたのが、今回の11月26日の「オリンピック招致に関する申し入れ」です。「オリンピックを考える市民の会」から3名が、当日都庁を訪れ、オリンピック招致委員会(NPO)と同招致本部(東京都)に申し入れをしました。この申し入れは翌日(27日)の毎日、朝日両紙の朝刊に取り上げられましたので、ご存知の方も多いかと思えます。申し入れの項目は下記の通りです。

近々予定されているオリンピック招致の世論調査に対して、下記の内容を提示した上で行なうこと。

オリンピックについての一切の経費(インフラ整備費も含め)を明示すること。

その内、税金で負担はどの位になるか。都民一世帯当り、国民一世帯当りの負担はどの程度になるかも明示すること。

オリンピック後の施設の維持費(公的支出)はどの程度になるか明示すること。

豊洲新市場建設予定地の汚染状況を明示すること。

一、個人情報保護の上で重大な問題となっている、町内会を通じてのオリンピック招致署名を中止すること。

今回、この申し入れの際の、招致委員会、招致本部とのやりとりをまとめたものを皆様にご報告します。詳細は、報告書を添付しますが、そこから見えてきたこと、問題だと思われることなど三点を下記します。

第一に、招致委員会が「基本計画で発表した、競技施設整備費には、後利用する施設(売却予定地)は予算に計上されていない。メディアセンター、選手村マンションなど、民間に売却の予定。」と発言したことについてです。最初から売却を考えているのだから、オリンピックの経費とは見なさないとの見解でした。メディアセンターは築地に、選手村マンションは有明に予定されています。オリンピックの開催は最大でも16日であり、前後合わせて2ヶ月程度利用するに過ぎません。建物から考えればその後の利用を中心に計画されていると考える方が合理的です。主目的はどちらかの問題はともかく最初から売却を予定されている建物とはいったいどんなものでしょうか。築地を例に考えてみます。

築地のメディアセンターの構想は床面積にして延べ131、500㎡の巨大なツインタワーです。東京都庁第一本庁舎の延床面積が195,500㎡であることを考えても、どれほど巨大なものであるかが伺えます。駐車場は1800台収容。「大会終了後は、コンベンションホール、オフィス、商業施設としての活用を予定している」「日本の文化、商業を代表する繁華街である銀座に至近である最高のロケーション」とうたわれています。築地は浜離宮を眼下に置き、東京湾を見渡せ景観も申し分なく、その点でも資産価値は高いと思われれます。知事が、「どこにも計画のない地下道路、すなわち羽田 - 築地間のトンネル道路の計画を言い出したこと」が都議会でも問題となりました。羽田の24時間国際空港化の計画を重ね合わせても、築地の付加価値を高くするための都の構想が実現に向かって進んでいると思われれます。築地市場の移転は何の為に改めて、明らかにすべきと思えます。築地の、市場の移転先として計画されている豊洲新市場建設予定地の汚染問題は深刻です。このまま築地市場移転が進めば、

食の安全は保障されません。築地売却の付けが回ってくるのは結局私たちの食卓ということになるでしょう。

又維持管理の費用については「常設施設の維持管理費は、指定管理者など民間に委託できるので、ほとんどかからない。」との発言もありました。いわゆる、指定管理者制度や民間委託に関しては、委託費の不透明さ、など一般的にも問題が多いとされています。回答も不明瞭なままです。

第二にオリンピックの開催地としての東京湾岸の開催予定地についてです。招致委員会は

「トライアスロン、遠泳などに使われる、お台場、埋立地脇の水路等の水質が悪いが、2016年までに水質改善させる。下水道の改善をおこなう。雨が降った時に起こる、汚水の放流による水質低下についても解決する。」と発言しています。トライアスロンの予定されているお台場は雨が降ると、未処理の汚水も海に放流するため、相当な数量の大腸菌が検出されると聞きます。汚水を放流させないためのどれほど巨大な下水終末施設を作るのでしょうか。かなり現実離れた回答ですが、全体にオリンピックの競技施設としての検討が本当にされているのか、疑問になります。

第三に町会を通じた招致署名についてです。招致委員会では「招致委員会から町会連合会に働きかけを行ったが、町内会の回覧版でまわす方法などの集め方についてはお任せした。」招致本部でも「町会連合会に署名の協力要請はしたが、回収方法で回覧を想定していたわけではない。」との回答がありました。

今回起こっている問題は、回覧で署名が回収されるために、誰が賛成して、誰が反対しているかわかってしまうこと、署名により住所、氏名等の個人情報が出てしまうことです。招致委員会や招致本部が町会連合会に依頼する時点で、町会が回覧板で署名を集めることは容易に想像できた筈です。（招致本部で対応された方は、実際町会の回覧板を回したと発言しました。）それと同時に個人情報保護の観点からも重大な問題が起きることも想定できた筈です。オリンピック招致に向けて、どうして、このように強引な世論作りが進められているのでしょうか。官制署名に民意を反映することが出来るとは思えません。

招致委員会からは、文書による回答があるということで、今後ともオリンピック招致の市民による追跡、検証を続けて行く予定です。

「オリンピックを考える市民の会」代表 片山薫

連絡先 事務局 水谷

FAX 020 - 4663 - 7242